

2014年度・反貧困の学習会

第2回 障がい者支援制度と社会保障制度改革



日時

2014年11月6日(木)

午後7時～午後9時

会場

愛知県司法書士会館

名古屋市熱田区新尾頭1-12-3

(金山総合駅南口徒歩5分)

参加

資料代300円 予約不要

経済的にお困りの方は受付でお申し出ください。

私たちが生活困窮者の支援を行う際に、支援を必要とする方々の中にはさまざまな障がいを持っていることがしばしばあります。それに対して、現在の日本の制度としてさまざまな制度が利用できるはずですが、私たちは、そうした制度について必ずしも詳しいわけではありません。また、そうした制度が変わることによりどのような問題点が生じるのかについてもなかなか解りづらいところがあります。

そこで、今回の学習会は、障がい者支援の制度について学習し、実際の支援に生かせるようにすることを目的に、実際に障がい者の支援にあたっている方の話を聞くとともに、現在、社会保障制度改革の名のもとにその枠組みがどう変わるのか、またそのどこに問題があるのかを考えることを目的として、企画しました。みなさん、ぜひ一度障がい者支援制度について学び、その現状や問題点等をいっしょに考えてみませんか？

1. 発表者

一宮市障害者相談支援センターゆんたく

センター長 野崎貴詞 氏

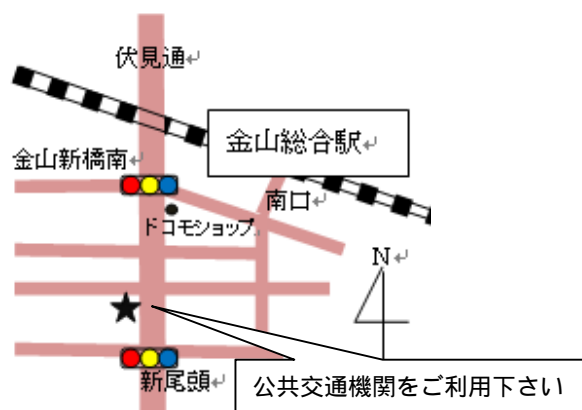
愛知県社会保障推進協議会

事務局長 小松民子 氏

他

2. 内容

- ・障がい者支援制度の概要と支援事例
- ・社会保障制度改革の概要と問題点など



反貧困ネットワークあいちは、2010年5月に、全国で20番目に設立された個人加盟型、ネットワーク型の非営利組織です。その前身は、愛知派遣村実行委員会、知立団地派遣村実行委員会、豊橋派遣村実行委員会です。2008年秋のリーマン・ショック後、愛知県は派遣切りされた人の数が全国最多となりました。3つの実行委員会は、こうした方々が住まいや生活を確保するための包括支援型の相談会や交流会などを行いました。現在は、そのときのメンバーだけでなく、「子ども」「居住」などさまざまな分野で「貧困をなくすため」に活躍する人が幅広く参加しています。

反貧困ネットワークあいちは、設立初年度(2010年度)から、「反貧困の学習会」を定期的実施しています。

今年度(2014年度)は、タイムリーな問題について数回の学習会を予定しています。今回はその第2回として、障がい者支援制度の概要と社会保障制度改革について取り上げます。

主催 反貧困ネットワークあいち (info@hanhinkon-aichi.net)

事務局 453-0014 名古屋市中村区則武一丁目10番6号 名古屋法律事務所内

学習会のお問い合わせは、s.inoue.futagosihou@friend.ocn.ne.jp (電話 0586-52-5266,

ふたご司法書士事務所)まで

